No.2435

全日静岡速報

令和７年３月13日

公益社団法人　全日本不動産協会静岡県本部
公益社団法人　不動産保証協会静岡県本部
一般社団法人　全国不動産協会静岡県本部（TRA）
TEL054-285-1208　FAX054-284-0913
e-mail：info@shizuoka.zennichi.or.jp
発行：広報委員会

＜重要＞宅地建物取引業法施行規則の改正により、宅地建物取引業者票及び従業者名簿の記載内容が令和７年４月１日より一部変更されます。会員の皆様、ご準備をお願いします。

宅地建物取引業者票（様式９号）

【現行】

宅地建物取引業者票	
免許証番号	国土交通大臣 知事（　）第　　号
免許有効期間	年　月　日から 年　月　日まで
商号又は名称	
代表者氏名	
この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の氏名	①削除
主たる事務所の所在地	電話番号　（　）

【令和７年４月１日以降】

宅地建物取引業者票	
免許証番号	国土交通大臣 知事（　）第　　号
免許有効期間	年　月　日から 年　月　日まで
商号又は名称	
代表者氏名	
この事務所の代表者氏名	②追加
この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数	③追加　人（宅地建物取引業に従事する者の数　人）
主たる事務所の所在地	電話番号　（　）

注）令和７年４月１日以降、事務所に掲示してある業者票の差し替えをよろしくお願いいたします。
詳細及び作成キットについてはこちらよりご確認ください。

従業者名簿（様式８号の２）

事務所備付の従業者名簿の記載内容も令和７年４月１日より改訂されます。様式変更のため、**従業者名簿の再作成が必要**となります。新書式については下記よりダウンロードができます。

→https://shizuoka.zennichi.or.jp/download-shinseisyo/

新書式

様式第八号の二（第十七条の二関係）

従業者名簿

氏名	従業者証明書番号	主たる職務内容	宅地建物取引士であるか否かの別	この事務所の従業者となった年月日	この事務所の従業者でなくなった年月日

備考
1　「従業者証明書番号」の欄には、法第４８条第１項の証明書の番号を記入すること。
2　「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には、宅地建物取引士である者には○印をつけること。
3　一時的に業務に従事する者についても記載すること。
4　記載すべき事由が発生した場合には、２週間以内に記載すること。なお、記載事項について変更、訂正等をするときは、変更、訂正等をする前の文字等は、なお読むことができるようにしておくこと。

※改訂箇所：性別・生年月日が削除されました。

(公社)全日本不動産協会・(公社)不動産保証協会・(一社)　全国不動産協会(TRA)
令和７年度　代議員選挙公示予定時期のお知らせ

令和７年度静岡県本部代議員選挙を実施します。静岡県本部代議員立候補の受付期間は、公示日である令和７年３月14日から令和７年３月21日までとなります。